



# ハッピーリリー 岡村通信



  
 埼玉県マスコット「コバトン」 川口市のマスコット「きゅほらん」  
 発行責任者  
 無所属県民会議川口支部岡村ゆり子  
 〒332-0031  
 埼玉県川口市青木2-9-26アオキビル2F  
 TEL048-229-0530

Vol. 50 2023. 2

いつもありがとうございます。立春も過ぎ、明るくなるのも早くなってきたように感じます。今号はこれまで一般質問の振り返りや県の情報などについてです。



## 県議会議員1期目の一般質問振り返り

この4年間で3回一般質問を行いました。いただいたご意見やご要望、政策として長年取り組んでいるもの、地元に関するものなど身近に感じていただけるよう意識してきました。実現したものの(○印)も多々あります。引き続き皆さんのお声を形にしていけるよう頑張ります。

### 令和2年6月定例会

- 1 今後の新型コロナウイルス感染症対策について
- 2 東京2020オリンピック・パラリンピックを成功させるために
- 3 新型コロナウイルス感染症による部活動の大会中止に関する対応と今後の部活動の在り方について
- 4 積極的な多胎児支援を行うべき
- 5 埼玉県みどりの学校ファームの更なる充実を
- 6 主権者教育を積極的に行うべき ○
- 7 農業の6次産業化の推進と販路拡大策について ○
- 8 地元問題
  - (1) SKIPシティにある彩の国ビジュアルプラザの活用について ○
  - (2) 旧鳩ヶ谷教職員住宅の方向性を早期に定めるべき ○



県議会 埼玉県庁  
7月2日 16:14

【マスクをつけられない方を知っていますか？】  
 発達障害のある方など、触覚・嗅覚等の感覚過敏といった特性により、外出先でのマスク着用が困難な方がいます。  
 街中でマスクをつけていない人を見かけたら、「何か事情があるのかもしれない」と想像してみてください。  
 マスクの着用が困難な方がいることを知り、思いやりのある行動をお願いします。  
 なお、このような方は、外見からは分かりづらい障害などにより周囲の方々への援助や配慮を希望することを示す「ヘルプマーク」をつけている場合があります。  
 私たちの周りには障害のある方がいるということを知り、その特性や意思表示を正しく理解し、お互いに思いやりの心を持って過ごしましょう。  
 詳しくはこちらから  
<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0604/helpmarkmask.html>



### 令和3年6月定例会

- 1 一時保護所の在り方について
- 2 離婚前後の支援と養育費確保について ○
- 3 不妊症に関する性教育を更に行うべき ○
- 4 多様性を認め合える学校教育に更なる力を入れるべき ○
- 5 ターゲット・バードゴルフの普及と推進について ○
- 6 様々な理由でマスクができない方がいることへの理解について ○
- 7 公衆浴場法施行条例の男女の混浴年齢を引き下げるべき ○
- 8 屋内50メートル水泳場整備に向けて
  - (1) 今後の計画予定について
  - (2) 地元市との協議と緊密な連携を
  - (3) 分離設置となることでのメリットについて

### 令和4年6月定例会

- 1 更なるひきこもり支援を行えるよう県として実態調査をしてはいかかがか ○
- 2 警察公舎について
- 3 シングルファザーへの支援の充実を ○
- 4 障がい者アートについて
- 5 親子の面会交流について ○
- 6 特別支援学校にパワーアシストスーツを
- 7 ギフテッドへの理解促進について ○
- 8 廃棄物との見分けがつかない資材置き場の監視や指導の強化について



## 彩の国「新しい生活様式」安心宣言を一部改定

昨年12月定例会新型コロナウイルス感染症対策特別委員会において、以下の発言をしました。

「国や経済団体連合会、専門家会議などにおいて、これまで行ってきた感染予防対策に変更があり、県としてご協力をお願いしている彩の国「新しい生活様式」安心宣言を改定すべきではないか。ハンドドライヤーは使用が認められている。」

その結果、改定されました。埼玉県ホームページをご覧ください。

**Now(新)** 彩の国「新しい生活様式」安心宣言の一部改定について (R4.12.27)

以下のとおり安心宣言の内容を改定しました。

新	旧
<p>彩の国「新しい生活様式」安心宣言 ～市民生活の安全と安心を確保することを目指します～</p> <p>1 「三つの密」を徹底的に回避します ～市民生活の安全と安心を確保することを目指します～</p> <p>2 感染防止の対策を強化します ～市民生活の安全と安心を確保することを目指します～</p> <p>3 安全のための設備をします ～市民生活の安全と安心を確保することを目指します～</p> <p>宣言日：令和 年 月 日 県 長 〇〇〇</p>	<p>彩の国「新しい生活様式」安心宣言 ～市民生活の安全と安心を確保することを目指します～</p> <p>1 密集多人数の場を回避します ～市民生活の安全と安心を確保することを目指します～</p> <p>2 感染防止の対策を強化します ～市民生活の安全と安心を確保することを目指します～</p> <p>3 安全のための設備をします ～市民生活の安全と安心を確保することを目指します～</p> <p>宣言日：令和 年 月 日 県 長 〇〇〇</p>

主な改定点は、ハンドドライヤーの使用ができるようになること等です。



1月下旬から市内6ヶ所の公民館にて、これからの埼玉・川口を考える会を開催しました。様々なご意見をいただくことができました。引き続き市民目線、県民目線の政治を行ってまいります。

ご参加くださいましてありがとうございました。

## 埼玉県医療的ケア児等支援センター開設

医療的ケア児とは、人工呼吸器や胃ろう等を使用し、たんの吸引や経管栄養などの医療的ケアを必要とする児童です。

相談窓口や市町村支援などを担う「地域センター」と人材育成や多機関調整などを担う「県センター」の二層体制により、医療的ケア児等とその御家族が地域で安心して生活ができるよう支援します。

### ☆埼玉県医療的ケア児等支援センター（地域センター）

**かけはし ※ご家族、支援機関からの相談窓口**

相談時間：月～金 午前9時から午後5時まで（祝日・年末年始除く）

電話：049-225-5770

メール：ikea-center@karugamo.or.jp

住所：〒350-0844 川越市鴨田1930番地1

（福）埼玉医大福祉会 医療型障害児入所施設 カルガモの家

対象者：埼玉県内に在住の医療的ケア児等及びその家族、支援機関及び市町村等

業務内容：医療的ケア児等とその御家族に対する相談支援、市町村及び支援機関からの相談・助言、情報提供、家族支援等

### ☆埼玉県医療的ケア児等支援センター（県センター）

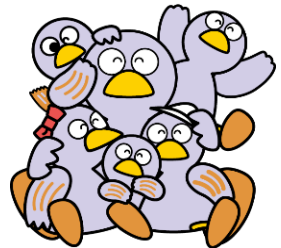
開設時間：月曜日～金曜日 午前8時30分から午後5時15分まで（祝日・年末年始除く）

電話：048-857-1001

メール：a3300-21@pref.saitama.lg.jp

住所：〒330-0081 さいたま市中央区新都心1-2（小児医療センター南玄関3階）埼玉県発達障害総合支援センター内

業務内容：医療的ケア児等支援の人材育成・専門人材の確保、支援体制の整備・多機関調整、支援事例・事業所データの集積



今年は統一地方選挙が行われます

県議会議員選挙 3月31日告示 4月9日投票

市議会議員選挙 4月16日告示 4月23日投票

